

三鷹市森のひろば（仮称） トータルコーディネート業務プロポーザル 募集要項

三鷹市森のひろば（仮称） トータルコーディネート業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、次のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

1 業務概要

(1) 業務内容

別紙「三鷹市森のひろば（仮称） トータルコーディネート業務仕様書（案）」のとおり

(2) 履行期間

契約確定日の翌日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

三鷹市下連雀四丁目20番6号

三鷹市森のひろば（仮称）

2 経費

見積上限額は1,363,637円（消費税及び地方消費税を除く。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

3 実施方式

公募型プロポーザル

4 参加資格

(1) 参加申込書提出時点において、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、営業種目に「什器・家具」又は「その他の業務委託等」の登録がされていること。

(2) 三鷹市（以下「市」という。）において指名停止されていないこと。

(3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。

(4) 経営不振の状態（会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法による再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）にないこと。

5 募集要項等の配布

(1) 配布方法

三鷹市子ども政策部子ども・若者政策課（三鷹市役所本庁舎4階）の窓

口において配布する。

なお、三鷹市ホームページにて閲覧及びダウンロードも可能とする。

(2) 配布期間

令和8年8月6日から令和8年8月16日まで（三鷹市の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除く。）

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 配布物

ア 三鷹市森のひろば（仮称）トータルコーディネート業務プロポーザル募集要項

イ 三鷹市森のひろば（仮称）トータルコーディネート業務仕様書（案）

ウ プロポーザル参加申込書

エ 三鷹市森のひろば（仮称）参考配置図

オ 市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて

カ 宣誓書

キ 質問票

ク 三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン

ケ 三鷹市森のひろば（仮称）トータルコーディネート業務 デザインスク립ト

6 説明会

実施しない。

7 現場見学会

施設整備中のため実施しない。施設の配置等の確認については、三鷹市森のひろば（仮称）参考配置図又は現地の外観確認とする。ただし、敷地内への立入りは行わず、歩道からの視察のみとし、歩行者や現場作業員の迷惑とならないよう十分配慮すること。

8 質疑・回答

(1) 質疑方法

質問がある場合のみ、質問票に必要事項を記載のうえ、三鷹市子ども政策部子ども・若者政策課までメールにて送付すること。

(2) 質疑受付期間

令和8年8月6日から令和8年8月16日まで

(3) 回答方法

質疑及び回答は、ホームページに掲載する。ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

質疑及び回答は、本要項等の補足又は修正として取り扱う。

(4) 回答期日

令和8年8月21日（予定）

9 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要事項を記載の上、応募期間内に三鷹市子ども政策部子ども・若者政策課まで持参すること。

なお、企画提案書は1者1提案とすること。

(2) 応募期間

令和8年8月24日から令和8年9月4日正午まで

(3) 提出物

提出物	部数
参加申込書	1部
企画提案書（任意様式） ※副本として、6部提出すること。	1部
見積書（任意様式）	1部
事業者概要（任意様式） ※副本として、6部提出すること。	1部
市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて	1部
宣誓書	1部
登記履歴全部事項証明書	1部

10 審査

(1) 審査方法

ア 書類審査

本要項に定める「2 経費」及び「4 参加資格」に係る条件を満たす者を書類審査合格とする。

審査結果の通知は、応募した者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年9月上旬を予定とする。

イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

書類審査に合格した者から企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「プレゼンテーション等審査」という。）を実施する。

プレゼンテーションは15分以内、ヒアリングは15分程度とする。

プレゼンテーション等審査の期日は、令和8年9月中旬を予定とする。

(2) 企画提案に係る評価の視点

ア 運営方針等について

- (ア) 運営方針、経営方針、事業経歴及び組織等
- (イ) 三鷹市森のひろば（仮称）の施設特性の理解
- イ 事業展開について
 - (ア) 子どもの発達・遊びへの理解
 - a 年齢層ごとの発達段階、遊びの多様性を踏まえた提案
 - b インクルーシブの視点を踏まえた提案
 - (イ) 空間計画・デザイン力
 - a 既存物件を踏まえたレイアウト提案力
 - b デザインの統一感（色使い、素材、雰囲気）
 - c サイングラフィック（見やすさ、迷いにくさ等）
 - (エ) 使い勝手と運営面の配慮
 - a 職員の動線・視認性（見通しの良さ、死角の少なさ）
 - b 片付けやすさ（収納）、清掃のしやすさ
 - c 行事・イベント時のレイアウト変更の対応しやすさ
 - ウ その他
 - (ア) 事業全体のスケジュール管理
 - (イ) 柔軟性（複数案提案できるか）等
- 11 候補者決定
 - (1) 決定方法

提案内容及び見積金額を点数化して評価を行い、候補者を決定する。
 - (2) 結果通知

候補者となったか否かの通知は、プレゼンテーション等審査の参加者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年9月下旬を予定とする。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、他の事業者名が特定できない形での開示とする。
- 12 契約締結
 - (1) 契約締結に当たっては、必要に応じ仕様書及び金額の精査を行った後、市において見積合せを行う。

なお、企画提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う。
 - (2) 候補者は市から連絡があった後、市が指定する様式により見積書を提出し、市は見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。
 - (3) 候補者との契約に至らなかったときは、市は評価結果の高かった者から順に、（１）、（２）の手順により契約をすることができる。
- 13 情報公開

(1) 提出された書類は、全て三鷹市情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。

(2) 提出された企画提案書は審査以外には使用しないが、三鷹市情報公開条例に基づく市政情報として取り扱う。

今後、仮に企画提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向として、「非公開」、「一部公開」又は「全部公開」のいずれの意思表示をするか、企画提案書の提出時に所定の様式で提出すること。

市としては、当該回答に基づく対応を行うが、生命又は身体の安全等の公益上の必要等特別な事情がある場合は、回答にかかわらず公開することもある。

14 その他

(1) 経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を市に請求することはできない。

(2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、市から指示があったときはこの限りではない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合

イ 募集要項等を示された提出条件等に適合しない場合

ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

(4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（任意様式）により、三鷹市子ども政策部子ども・若者政策課までその旨を通知する。

15 日程

項目	期間又は期日
募集要項等配布及び質疑受付	8月6日～8月16日
質疑回答期日	8月21日
応募受付	8月24日～9月4日（正午）
書類審査	9月上旬予定
結果通知	9月上旬予定
プレゼンテーション審査	9月18日予定
結果通知	9月下旬予定

契約締結	10 月上旬予定
業務履行開始	10 月上旬予定

16 問い合わせ先

三鷹市子ども政策部子ども・若者政策課 （担当）佐藤、和田

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号

電話番号：0422-29-9671（直通）

メールアドレス：kowaka@city.mitaka.lg.jp